

事業費補助金調査票(表)

補助金名	飼料用米等拡大支援事業補助金
------	----------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	11 - 10
事業名	水田農業構造改革対策事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	19,180	千円
R4 予算額	64,354	千円
R3 決算額	52,288	千円
R2 決算額	19,958	千円
R1 決算額	19,180	千円
H30 決算額	19,425	千円
H29 決算額	15,405	千円

事業の趣旨・目的	<p>本県では、水田における農業経営の安定化と生産力を確保するため、主食用米の需給調整と合わせて飼料用米等の新規需要米や効率的な土地利用による麦・大豆等の作付を推進している。</p> <p>今後、これまでの取組の定着と拡大により、水田のさらなる有効利用の促進と、併せて食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等</li> </ul> <p>【補助対象経費】</p> <p>(担い手水田利活用高度化対策事業)</p> <p>集団転作や規模拡大による生産費の削減を推進し、5ha以上の団地化により麦・大豆へ転換した取組。</p> <p>(飼料用米等生産支援事業)</p> <p>水田を有効活用し、新規需要米等を生産する取組。</p>																								
開始年度	平成 22 年度	経費	<p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(担い手水田利活用高度化対策事業)</li> <li>(1)固定団地型:4,000円以内/10a</li> <li>(2)ブロックローテーション型:11,000円以内/10a</li> <li>・(飼料用米等生産支援事業)</li> <li>(1)定着支援型:</li> </ul>																								
根拠法令等	(県) 飼料用米等拡大支援事業補助金交付要綱	補助率	<p>飼料用米(多収品種)3,500円以内/10a</p> <p>飼料用米(主食用品種)他2,000円以内/10a</p> <p>(2)拡大支援型:</p> <p>飼料用米5,000円以内/10a</p> <p>【国県等の補助率】</p> <p>県:市補助額の100%</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>各市町が同一基準で実施</p>																								
留意事項		成果指標	<p>成果指標:転作達成率</p> <p>(単位:%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>129.6</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>95.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	129.6	令和2年度	99.3	令和元年度	95.6																
年度	数値																										
令和3年度	129.6																										
令和2年度	99.3																										
令和元年度	95.6																										
決算内訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>52,288</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>52,288</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	52,288	/	/	うち市補助金	0	0	0.0%	うち国補助	0	/	0.0%	うち県補助	52,288	/	100.0%	自己負担	0	/	0.0%	成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	52,288	/	/																								
うち市補助金	0	0	0.0%																								
うち国補助	0	/	0.0%																								
うち県補助	52,288	/	100.0%																								
自己負担	0	/	0.0%																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等への転換を推進することは、稲作農家の経営安定及び食料自給率の向上を図る事から、社会情勢に適合している。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	いいえ	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	県の補助金交付要綱に定める補助対象経費・補助率を準用しているため、市の規則等は整備していない。
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	転作達成率 R1:95.6%、R2:99.3%、R3:129.6%
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	本市は近隣自治体と比較して高い転作達成率を維持していることから、補助事業の有効性を確認できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	人口減少等による主食用米の国内需要の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならないよう、需要に応じた生産を進める必要がある。新規需要米等の米による作付面積は年々増加しているが、需給バランスの維持と米価の安定のため、今後も飼料用米を中心とした新規需要米等の生産を拡大していくことが重要である。 本事業は、県内同一基準で実施しており、本市としても新規需要米への転作の推進を図る必要があることから、継続して補助事業を実施する。		